

# 定例監査結果報告

地方自治法第199条第4項の規定による定例監査を高岡市監査基準に基づき実施しましたので、同条第9項の規定により、次のとおりその結果を報告します。

また、同条第10項の規定により、意見を提出します。

## 1 監査対象、監査期間及び実施場所

監 査 対 象	監 査 期 間
福祉保健部 ・社会福祉課（福祉連携推進室） ・長寿福祉課 ・保育所（中央保育園、はおか保育園、牧野かぐら保育園） 認定こども園（福岡あおぞらこども園）	令和7年10月31日 ） 令和7年11月26日
令和6年4月1日から令和7年5月31日までに執行された所掌事務事業について	実 施 場 所
	監査委員室

## 2 監査を実施した監査委員

廣 嶋 康 雄      永 原 善 巳      金 森 一 郎

## 3 監査の着眼点

共通監査項目として以下の事項に重点を置いて、監査を実施した。

- (1) 委託料の執行状況
- (2) 指定管理者制度の運用状況
- (3) 工事等の執行状況
- (4) 補助金の執行状況
- (5) 歳入金の収納状況及び不納欠損の状況
- (6) 行政財産の目的外使用の状況
- (7) 資金前渡金の管理状況
- (8) 備品の管理状況
- (9) 監査対象の所管する重点事業の執行状況
- (10) 前回監査での指摘事項等に対する措置状況

## 4 監査の主な実施内容

令和6年度において執行された事務事業が関係法令に基づいて適正に処理されているかについて行った。監査に当たっては、あらかじめ資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、関係帳票等の監査を実施した。

## 5 監査の結果及び意見

経理事務及びその他の事務処理について監査したところ、適正に処理されていた。  
なお、事務の執行等について、次のとおり意見を提出する。

- ・ 災害発生時に高齢者など避難行動要支援者が取り残されないよう、個別避難計画の作成は重要である。引き続き、民生委員・児童委員や自治会等に協力いただくほか、社会福祉協議会をはじめとする関係団体と連携し、計画作成率向上に取り組むとともに、日常の見守り体制の構築に努められたい。

[社会福祉課（福祉連携推進室）]

- ・ 引き続き、高齢者をはじめ、幅広い世代が交流できる場の創出など、高齢者の社会参加や生きがいを促進し、高齢者の介護予防や健康寿命の延伸に努められたい。

[長寿福祉課]